創世会 松

均

Q



統合協議会設置を

厶

市内2つの養護老人ホー

る考えがないか伺う。 統合を目的とした協議会を設置す た利用者の減少や高齢化もあり 感染症対策などに不安がある。ま ム)の施設老朽化や利用者の人権、 市内2つの養護老人ホー (ききょう荘、小笠老人ホー

検討していく 「庁内検討委員会」を設置し、

きます。 の会議体などで報告、 での検討経過を、 会については、「庁内検討委員会」 たいと考えています。 員会」を設置し、 時期などについて、「庁内検討委 を含めた施設のあり方や集約の いくなかで、 ポストコロナの観点も考え あわせ、個室化などの対応 設置を検討してい 市議会や既存 検討していき 協議して 統合協議

ききょう荘の土砂災害対策は

対策について伺う。 警戒区域となっているが災害 ききょう荘の敷地は土砂災害

避難確保計画を策定し、 練を行っている

定し、 ます。 続き行ってまいります。また、土 り建物自体への影響はないと考え が、 砂災害に関する避難確保計画を策 主には、グラウンド部分であ 建物の一部が土砂災害警戒 区域内に指定されています 有事に備えて避難訓練を 安全確認については、引き



公明クラブ マネジメント アクティブ 子

野

制定の時期は 掛川市犯罪被害者等支援条例

いる。 に県内6市町で制定されて 犯罪被害者等支援条例は、 既

すべきと思うが、 支援センター及び庁内各課が連携 う。掛川警察署、 安心なまちづくりに寄与すると思 力にもなる。 支えることは元より、犯罪の抑止 は犯罪被害者の方々に寄り添い について伺う。 にも加害者にもならない、 掛川市犯罪被害者等支援条例 当事者の声を反映した内容に 市民が犯罪の被害者 静岡犯罪被害者 条例制定の時期 安全で

ききょう荘

よう進めている **令和3年度中に制定ができる**

行規則を作るのではなく、様々 う進めています。単に条例や施 行規則」の制定ができるよ 令和3年度中に「条例と施

> について十分に研究、 ら意見を聞きながら、支援施策 支援を実施している関係者等か なケースについて、犯罪被害者 制定作業を進めています。



犯罪被害者週間チラシ